

ごあいさつ



理事長
佐藤 広

平素より東京信用保証協会に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、平成25年度の事業活動ならびに今年度の経営計画についてご報告するディスクロージャー誌「東京信用保証協会レポート」を作成いたしました。ぜひご一読いただき、当協会の取り組みについてご理解を深めていただければ幸いです。

平成25年度のわが国経済を振り返りますと、年度当初は中小企業金融円滑化法終了の影響が懸念されましたが、各種経済政策による景気回復への期待感の高まりや、震災復興施策の着実な推進等を背景として景気指標にも明るい兆しがみられ、総じて景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、その浸透には一定の時間を要することもあり、業種や企業規模により景況感には差異がみられました。また、円安による原材料・燃料価格の高止まりや、消費税率引き上げを控えた先行きの不透明感も根強く、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は依然予断を許さない状況が続いた一年でした。

こうした情勢のもと、国は、「日本再興戦略」の閣議決定等を踏まえ、セーフティネット保証や借換保証などの金融支援を引き続き推し進めるとともに、「中小企業支援ネットワーク」の機能強化、経営力強化保証や認定支援機関による経営改善計画策定支援事業の推進など、中小企業・小規模事業者の早期経営改善・事業再生支援に関する各施策の拡充を図りました。また、小規模企業活性化法および産業競争力強化法の施行、「経営者保証に関するガイドライン」の策定などを通じて、中小企業・小規模事業者に対するきめ細やかな支援態勢および環境の整備を図りました。

東京都においても、中小企業金融円滑化法の終了等を踏まえ、依然として厳しい経営環境にある都内中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化を図るため、一般保証まで含めた既存の保証付融資の一本化により毎月の返済負担を軽減することが可能な制度融資「特別借換」の推進、金融機関による企画提案型制度「政策特別」の創設など、融資メニューの充実を図りました。さらには、平成25年10月の台風26号の集中豪雨により経営に影響を受けた中小企業・小規模事業者への支援態勢を構築するなど、災害復旧等にかかる支援施策を拡充しました。

このような諸施策を踏まえ、当協会は、セーフティネット保証、借換保証、そして東京都・区市町制度など、利用者のニーズに適応した保証を推進したほか、返済条件の緩和に引き続き弾力的に対応するなど、都内中小企業・小規模事業者の資金繰り支援に積極的に取り組むとともに、昨年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ適切な運用に努めてまいりました。

また、当協会の重点施策のひとつとして推進しております創業支援につきましては、事前相談から保証後のフォローまで継続的かつ総合的な支援を行う「創業アシストプラザ」において、平成18年5月の開設以来、約2万社の創業を支援し、約4万人の新規雇用創出に貢献してまいりました。

これらの信用保証による金融支援に加え、経営支援への取り組みについても一層の充実にも努めてまいりました。一昨年当協会が事務局となり立ち上げた「東京企業力強化連携会議」（通称：元気・東京ネットワーク）では、経営改善計画策定支援事業にかかる取り組みの紹介、「経営サポート会議」を活用した経営改善に関する具体的実施例の紹介等を通じて、金融機関、関係機関、専門家団体間のさらなる情報共有化・連携強化を図るとともに、個別企業の早期経営改善・事業再生支援態勢の充実にも努め、具体的な支援実績を着実にあげてきました。また、東京国際フォーラムでのビジネスフェアを通じたビジネスマッチングや、大学との共同公開講座の開催等に積極的に取り組んでまいりました。

今年度も私どもは“東京は中小企業が元気になる”との想いのもと、当協会が担う役割とその使命を十分認識し、金融機関や関係機関とより一層連携を密にして、中小企業・小規模事業者の金融支援と経営支援に万全を期してまいります。そして、都内中小企業・小規模事業者の皆さまにとりまして、身近で頼りになるパートナーとしての役割を果たすべく、役職員一同全力で取り組んでまいります。引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年5月